



事業の成長発展をお考えのみなさまへ

ロングラン70



**経営者
保証不要**

※金融機関連携や財務内容などが
所定の要件に該当する場合

**保証料率を
一般保証より**

**20%
割引**

詳細は裏面を
ご確認ください



きっかけは、その保証でありたい

滋賀県信用保証協会

ロングラン70

名称	特別大口無担保保証制度 ロングラン70	財務要件型無保証人保証割引制度 ロングラン70 財務型																								
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●当協会の保証対象要件に該当する中小企業者(法人)であること。 ●引き続き2年以上事業を営み、決算書を2期(1期12か月)提出できること。 ●公租公課について完納していること。 ●下表の基準1、基準2あるいは基準3において、それぞれ(1)(2)のうち1項目および(3)(4)のうち1項目該当すること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準1</th> <th>基準2</th> <th>基準3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産</td> <td>5千万以上 3億円未満</td> <td>3億円以上 5億円未満</td> <td>5億円以上</td> </tr> <tr> <td>(1)自己資本比率</td> <td>20%以上</td> <td>20%以上</td> <td>15%以上</td> </tr> <tr> <td>(2)純資産倍率</td> <td>2.0倍以上</td> <td>1.5倍以上</td> <td>1.5倍以上</td> </tr> <tr> <td>(3)使用総資本事業利益率</td> <td>10%以上</td> <td>10%以上</td> <td>5%以上</td> </tr> <tr> <td>(4)インタレスト・カバレッジ・レシオ</td> <td>2.0倍以上</td> <td>1.5倍以上</td> <td>1.0倍以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●実態バランスシートにおいて債務超過でない中小企業者。 		項目	基準1	基準2	基準3	純資産	5千万以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	(1)自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	(2)純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	(3)使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	(4)インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上
項目	基準1	基準2	基準3																							
純資産	5千万以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上																							
(1)自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上																							
(2)純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上																							
(3)使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上																							
(4)インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上																							
保証限度額	2億円 ※無担保保険8千万円、普通保険2億円の範囲 (申込金額は3千万円以上、百万円単位)	2億8千万円																								
保証期間	一括返済7年以内 分割返済10年以内(据置期間2年以内)	一括返済2年以内 分割返済7年以内(据置期間1年以内)																								
貸付形式	証書貸付または手形貸付																									
返済方法	均等分割返済または期日一括返済																									
貸付利率	金融機関所定利率																									
担保	不要	必要に応じて																								
連帯保証人	必要となる場合がある。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。 ※【金融機関連携型】に合致する場合は経営者保証不要	不要 経営者保証不要!																								
信用保証料率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有保証料率</td> <td>1.52</td> <td>1.40</td> <td>1.24</td> <td>1.08</td> <td>0.92</td> <td>0.80</td> <td>0.64</td> <td>0.48</td> <td>0.36</td> </tr> </tbody> </table> (単位：%) ※ 会計参与設置会社割引0.1%は利用可能。		区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36				
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																	
責任共有保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36																	
申込添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ●「ロングラン70」資格要件確認票兼支店長推薦書 ●納税証明書その3の3 ●「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書(金融機関連携型の場合) 																									
取扱期間 (保証申込受付日まで)	令和5年4月1日から令和9年3月31日まで	令和5年6月1日から令和7年3月31日まで																								

金融機関および協会による審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは当協会まで
お問合せ下さい。



きっかけは、その保証でありたい

滋賀県信用保証協会

保証部 保証第1課 TEL. 077-511-1321
保証第2課 TEL. 077-511-1322